資料１

古河市古河福祉の森診療所の在り方について



令和８年 10 月

古河市　健康推進部　古河福祉の森診療所

目　次（内容）

１　経緯について・・１

（１）趣旨及び背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　古河福祉の森診療所の現状について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

（１）施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

（２）古河福祉の森診療所の運営状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

３　近隣地域にある医療機関の現状について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

４　古河福祉の森診療所の課題について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

（１）財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

（２）医師・看護師の人材不足及び常勤医師の健康状態・・・・・・・・・・・・・・・・・８

（３）医療設備及び施設設備の老朽化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

（４）課題解消に向けた現状のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

５　今後の古河福祉の森診療所について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

（１）今後の古河市古河福祉の森診療所における基本方針・・・・・・・・・・・・・・・１０

1　経緯について

（1）趣旨及び背景

本市の「古河市古河福祉の森診療所」（以下、「当診療所」という。）においては、平成８年１月の開院以来、本市の関係部署だけではなく古河市医師会及び関係医療機関などのご協力により、地域医療の推進に取り組んでまいりました。

しかしながら、当診療所の近隣地域においても民間の医療機関が充実したことにより、地域医療を取り巻く環境が大きく変化し、開院当初とは大きく異なっております。

さらに、当診療所では複合的な問題が多数顕在化しております。

具体的には、医療機器の老朽化に伴う多額の更新費用、慢性的な一般会計からの繰出金による補填、常勤医師の高齢化などが挙げられ、これらの問題が重なり合う現在、安定した医療体制の継続が極めて困難な状況にあります。

こうしたなか、本市では、今後の公共施設の在り方について基本的な方針を示した「古河市公共施設適正配置基本計画」を策定し、その取り組みを進めております。

同計画における当診療所の施設評価では、「周辺医療機関の配置状況を精査するとともに、保健・医療・福祉・介護の連携を図るための公立診療所の役割について、検討が必要」と指摘されております。

また、令和４年９月に策定された「古河市診療所の運営ビジョン」において「地域医療については、民間の医療機関が充実している状況を踏まえ、行政の役割を明確にし、今後は古河福祉の森診療所の在り方についても検討していく」と明記されているため、今まで検討した内容を含め現在の医療体制について考慮した、当診療所の今後における基本方針を策定いたします。

２　古河福祉の森診療所の現状について

（１）施設の概要

古河福祉の森診療所は、「保健・福祉・医療」を一体化した包括的地域リハビリテーションシステムの構築を目指して、平成８年１月から「福祉の森診療所」として開院しました。

平成 17 年９月に１市２町の合併により、「古河市古河福祉の森診療所」に名称を変更し、現在に至っています。

令和８年 10 月１日　現在

建築年月日	平成８年１月
所在地	古河市新久田 271 番地１
床面積	1,114.00 ㎡
運営形態	直営管理
職員数	医師（１名）　看護師正職員（1 名） 事務職員（３名）　派遣職員（２名）　　計７名
その他	（１）診 療 日：月～金曜日 （２）診療科目：内科及び外科 ・ 一般外来診療 ・ 在宅診療 ・ 健康診断 ・ 予防接種　など （３）建築年数：30 年経過

（2）古河福祉の森診療所の運営状況

○外来診療・在宅診療　　単位：日数、人数、回数

診　療　報　酬	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
外来診療日数	239	239	236	239	235
外来診療回数	10,140	10,138	9,837	9,297	9,022
外来実患者数	8,900	8,971	8,647	8,290	8,116
1日平均診療数　※1	42.4	42.4	41.7	38.9	38.4
外来初診患者数	578	818	672	628	505
外来再診患者数	9,562	9,320	9,165	8,669	8,537
初診の比率　※2	5.7	8.0	6.8	6.7	5.6
在宅診療日数	729	559	470	536	541
在宅患者数	94	64	52	62	54

※1　1日平均診療数：外来診療回数/外来診療日数

※2　初診の比率：外来初診患者数/外来診療回数

当診療所では、年間の外来診療日数は過去5年間の平均でも237日開業しています。

外来診療回数は、過去5年間の平均で年間9,686回診療しているものの、近年は令和4年度をピークに減少傾向にあります。1日の外来診療回数に換算すると、過去5年間の平均で40.7人を診療しています。

外来診療回数のうち、初診の患者割合は過去5年間の平均で6.6%となり、9割強が再診の患者となっています。なお、初診・再診患者のいずれも外来診療回数同様、令和4年度をピークに減少傾向にあります。

在宅診療については、コロナ禍の影響を受け、令和3年度がピークに達し令和4年度以降は横ばい傾向にあります。

○保険者別診療　　単位：人数

種　　類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
国民健康保険	3,242	3,061	2,745	2,368	2,090
社会保険	1,215	1,421	1,216	1,092	994
後期高齢者医療保険	5,395	5,344	5,548	5,538	5,573
公費ほか	251	312	306	299	278

患者の適用される保険制度から、後期高齢者医療保険制度の適用を受けている75歳以上の患者の割合は、過去5年間の平均で56.9%となり5割以上を占めています。

また、令和3年度以降については、国民健康保険の保険者数が減少し後期高齢者医療保険の保険者数が増加しており、古河福祉の森診療所の傾向として、患者が国民健康保険制度から後期高齢者医療保険制度へ移行していることがわかります。

○健康診断人数　　単位：人数

種　　類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
一般健康診断等	164	123	127	124	105
企業健診	157	390	201	196	113
特定健診	154	149	149	108	115
結核健診	9	10	5	3	4

健康診断は、一般健康診断・企業健診・特定健診・結核健診と 4 種類の健診を実施しています。

過去 5 年間の平均人数は、企業健診では 211.4 人となり令和 4 年度をピークに減少し、一般康診断では 128.6 人、特定健診では 135 人となり令和 3 年度から減少傾向にあります。

○各種予防接種　　単位：人数

種　　類	R 3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
インフルエンザ	661	611	649	592	588
肺炎球菌	84	64	74	19	19
MR（麻疹風しん混合）		196	50	39	18
おたふく		145	11	12	6
B 型肝炎		27	27	47	19
水痘		24	11	8	56
破傷風トキソイド		293	101	27	21
帯状疱疹ワクチン		33	12	21	78
新型コロナウイルスワクチン	2,342	1,530	235	187	37

※R3 年度まで斜線の項目については、予防接種の実績把握なし。

予防接種は、インフルエンザ・肺炎球菌・MR（麻疹風しん混合）・おたふく・B 型肝炎・水痘・破傷風トキソイド・帯状疱疹ワクチン・新型コロナウイルスワクチンの 9 種類の予防接種を実施しています。

インフルエンザ予防接種の過去 5 年間の平均は 620.2 人となっています。

また、肺炎球菌予防接種では、過去 5 年間の平均は 52.0 人となり、令和 6 年度より減少しています。

なお、新型コロナウイルスワクチンの予防接種の全額公費負担は令和 5 年度で終了し、令和 6 年度より季節性インフルエンザと同様の定期接種に位置付けされたことにより、予防接種の件数が減少しています。

○各種検査　　単位：人数

種　　類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
臨床検査（健診+外来検査）	2,999	3,653	3,031	3,058	2,835
単純レントゲン	788	732	754	769	610
超音波検査	14	7	4	8	9
ＣＴスキャン検査	181	188	136	169	155

検査は、臨床検査、単純レントゲン、超音波検査、ＣＴスキャン検査など全部で４種類の検査を実施しています。

過去５年間の臨床検査の平均人数は 3,115.2 人、単純レントゲン平均人数は 730.6 人、超音波検査の平均人数は 8.4 人でほぼ横ばいとなっております。

CT スキャン検査の過去５年間の平均人数は、165.8 人で令和４年度から若干の減少傾向があります。

○その他　　単位：人数

種　　類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
処方数	9,292	9,133	8,809	8,363	8,162
外来手術	8	13	17	8	11
禁煙外来	14	0	6	1	0
介護サービス	380	318	291	397	433
診療情報提供書	165	128	137	101	126

処方数の過去５年間の平均は、8,751.8 人で減少傾向となっています。

外来手術は簡易な外科手術のみ実施しており、令和４～５年度は微増しましたが、令和６年度以降は横ばい傾向となっています。

禁煙外来は、令和３年度から禁煙補助薬（ニコチンパッチ）の流通が無くなったために減少しています。

介護サービスは、令和６年度から他の医療機関からの紹介件数が増加したことにより、増加傾向にあります。

○受託業務　　単位：件数

種　　類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
乳幼児健診	11	8	6	3	3
各事業所の産業医	36	36	36	36	36
胸部レントゲン読影	4, 140	2, 686	3, 532	4, 262	2, 643
発達支援センター医師派遣	12	13	12	12	12
出前講座	4	8	8	9	9

受託業務は、乳幼児健診、各事業所の産業医、胸部レントゲン読影、発達支援センター医師派遣など 4 種類を受託しています。

胸部レントゲンの読影は、過去 5 年間の平均は 3,452.6 人で令和 4 年度は減少しましたが、令和 5 年度以降は増加傾向にあります。

また、「タバコとがん」と「タバコと薬物」の 2 項目の出前講座を市内の小・中学校などからの依頼を受け実施していますが、令和 4 年度から微増の傾向にあります。

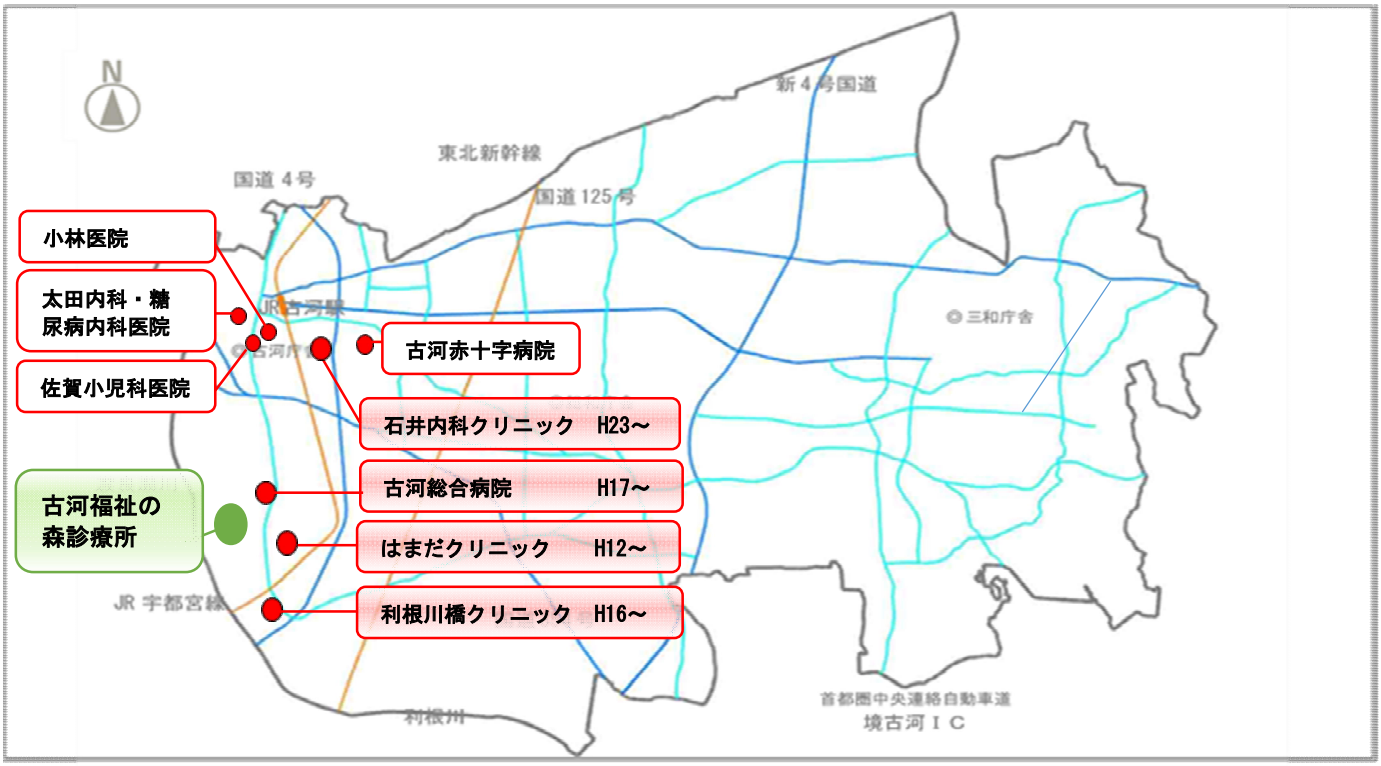


3　近隣地域にある医療機関の現状について

当診療所の開院後、古河総合病院をはじめとする４つの民間の医療機関が近隣地域に新たに開業したことにより、地域医療を取り巻く状況は大きく変化しております。

当診療所から３キロ圏内にある内科を診療科目とする民間の医療機関

令和８年 10 月現在：　●市内８か所



4　古河福祉の森診療所の課題について

（１）財政状況

診療経営面では独立採算を基本に取り組んではいるものの、慢性的な一般会計からの繰出金による補填となっており、本市の財政に支障をきたしております。

○「古河福祉の森診療所」

過去直近６カ年間の歳入（繰入･繰越を除く）・歳出状況：決算ベース　　（単位：千円）

項　　目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
歳　入（A）	103,745	104,385	105,562	87,460	92,072	88,400
歳　出（B）	138,973	118,611	121,392	112,680	108,510	118,272
差　額（B－A）	▲35,228	▲14,226	▲15,830	▲25,220	▲16,438	▲29,872

（２）医師・看護師の人材不足及び常勤医師の健康状態

地方の医師不足が叫ばれる中、現在の常勤医師が退職した場合、後任の医師を探す必要がありますが、下表の医師偏在指標から分かるとおり茨城県は全国で第 46 位となる医師が不足している医師少数区域であるため、後任の医師を探すのは極めて困難であります。

また、近隣地域の加須市においても、市が運営する北川辺診療所に勤務していた医師の退職に伴い昨年 4 月から休診し医師の募集を実施しておりましたが、応募が無いため本年 6 月 30 日で閉院となるなど、医師の確保が難しい状況であります。

なお、本年度において 2 名の看護師が退職し、常勤医師の体調不良等を考慮すると、安定した地域医療の継続に懸念があります。

○医師偏在指標　　（ 厚生労働省：令和 8 年 4 月公表 ）

項　　目	指 標 値	備　　考
全　国	266.8	標　準
茨城県（都道府県別）	197.5	都道府県別 47 番中 46 番
古河・坂東（二次医療圏別）	144.4	全国下位 33.3%に含まれる医師少数区域

＊医師偏在指標：全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に評価するため、地域の人口の性別・年齢構成や患者の流出入等の医療ニーズと医師数を考慮し国が算定。

（３）医療設備及び施設設備の老朽化

医療設備は導入から 20 年が経過して更新の時期を迎えているため、医療機器の更新などについては多額の費用がかかると思われます。さらに施設設備においても老朽化が見受けられます。

○医療設備費用（概算）

機器類名称	導入日	導入費用（概算）	備　　考
X 線 CT スキャナ撮影装置	H18.6.27	22,000,000 円	
超音波診断装置（エコー）	H20.4.18	5,500,000 円	

（４）課題解消に向けた現状のまとめ

課題解消に向けた現状のまとめ

①古河福祉の森診療所の役割について

常勤医師の体調不良に伴い、本年４月中旬から当診療所は休診いたしました。この間、担当職員が外来及び訪問診療のすべての患者に対して他の医療機関へ受診するように連絡を行った結果、古河市医師会の協力もあり市内の医療機関に受け入れてもらうことができました。

また、開院当初と比較すると、近隣地域に民間の医療機関が充実したことにより地域医療を取り巻く状況は大きく変化し、当診療所は一定の役割を終えたと判断することができます。

②古河福祉の森診療所の課題について

診療経営面では、独立採算を基本に取り組んではいるものの、一般会計からの補填が慢性的に必要となっており、本市の財政に支障をきたしております。

また、本市の常勤医師の思いを引き継いで地域医療の推進をしていける新たな医師を確保することの難しさや本年度において２名の看護師が退職したことによる看護師の人員不足、さらに医療設備などの老朽化に伴う機器の更新等について、複合的な課題解消が出来ていないことにより、今後どうすべきか判断することが困難な状況であります。

③パンデミック時の対応について

新型コロナウイルス感染症への対応において、当診療所は重要な役割を担いました。

現在は、それらの経験を踏まえ関係部署との連携の強化が図れており、市内の公共施設や他の医療機関でもその機能を補完することが可能であると考えられます。

そのため今後パンデミックが発生したとしても、当診療所以外でも十分に対応できると思われます。

５　今後の古河福祉の森診療所について

（１）今後の古河市古河福祉の森診療所における基本方針

今後の古河市古河福祉の森診療所における基本方針

古河市古河福祉の森診療所は令和８年度末をもって閉院する

①閉院時期：　令和９年３月３１日

②閉院理由：　当診療所は、令和４年９月に策定した「古河市診療所の運営ビジョン」について、検討を重ねてまいりました。

その結果として、令和８年４月より診療体制の見直しを行い、外来診療時間を午前中のみとすることで診察時間の短縮、月～金曜日の午後を在宅の訪問診療とする時間拡大にシフトした診療体制に移行しました。

また、主な施策等についても取組みを継続してまいりましたが、近隣地域における民間医療機関の充実した状況、常勤医師の体調不良やその思いを引き継いで地域医療の推進をしていける新たな医師確保が困難、看護師の退職に伴う人員不足など、当診療所における現在の診療体制の実態を考慮し、その必要性や有効性を総合的に鑑みた結果、令和８年度末（令和９年３月31日）をもって閉院いたします。

③閉 院 後：　施設や設備を民間の医療機関等へ貸し出すなど、施設の有効活用について、市の関係部署や古河市医師会及び関係医療機関と協議を進めてまいります。